

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業実施要綱

制定 平成 28 年 12 月 15 日金福第 1402 号（区長決裁）

（目的）

第 1 条 この要綱は、支援を必要とする家庭に育つ子どもの将来の自立に向けた生活支援と学習支援を一貫して実施する「金沢区寄り添い型生活・学習支援事業」（以下「本事業」という。）に関し、必要な事項を定める。

2 生活支援については、主に小・中学生に対し、基本的な生活習慣の形成の支援、社会生活上必要となる規範、コミュニケーションの方法等を身に付けさせることを目的とする。

3 学習支援については、主に中・高校生に対し、高校受験のための進学支援、高校進学後の定着支援及び中退防止を目的とする。

4 この事業は、こども青少年局及び健康福祉局と連携して実施するものとする。

（実施主体）

第 2 条 本事業の実施主体は金沢区とし、運営については民間法人等（以下「運営法人」という。）に委託して実施する。

（運営法人の要件）

第 3 条 この要綱における運営法人は、生活困窮者自立支援法施行規則（平成 27 年厚生労働省令第 16 号）第 9 条に定めるもののほか、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 本事業の趣旨を十分に理解していること
- (2) 児童福祉や青少年自立支援・健全育成などについて活動実績があり、必要な支援を提供できること
- (3) 行政、学校等の関係機関や、地域で活動している団体・NPO法人等と連携・協力し、効果的な支援が行えること

（事業の対象者）

第 4 条 本事業の対象者は、生活困窮（生活保護受給世帯を含む）や保護者が精神疾患を有している等養育環境に課題があり、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 生活支援
小学生、中学生及びその保護者
- (2) 学習支援
中学生及び高校生及びその保護者
- (3) その他福祉保健センター長が本事業による支援が必要と認める者

(支援内容)

第5条 本事業の支援内容は次のとおりとする。

(1) 生活支援

- ア 日常生活習慣等を身に付けるための支援
- イ 安心して過ごせる居場所の提供
- ウ 学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ
- エ 学校での基礎的な学習内容の学び直し

(2) 学習支援

- ア 高校受験のための進学支援
- イ 高校進学後の定着支援及び中退防止等に資する支援

2 運営法人は、前項の支援に加え、次に掲げる支援を福祉保健センター長（以下「センター長」という。）と協議のうえで、家庭訪問等を行うことができるものとする。

- (1) 対象生徒及びその保護者への個別相談
- (2) 事業利用を中断又は終了した生徒及びその保護者への個別相談
- (3) その他、センター長が必要と認める支援

(実施場所)

第6条 本事業は、センター長と運営法人の協議により、支援を行うにあたっての良好な衛生環境と安全性、プライバシー保護に配慮された施設で実施する。

(職員配置基準)

第7条 本事業を実施する場合は、本事業を担当する統括責任者1人のほか、支援内容に応じて必要な支援スタッフを配置しなければならない。

- 2 実施場所における支援は、常時2人以上の職員で行う。
- 3 運営法人は、年度当初及び職員に異動が生じた場合には、「指導員等名簿(変更)届出書(第1号様式)」をセンター長に提出しなければならない。

(実施日及び実施時間)

第8条 生活支援の実施日及び実施時間は、原則として週5日、13時から18時までを基本とする。

- 2 学習支援の実施日及び実施時間は、原則として週4日、18時から20時までを基本とする。
- 3 実施にあたっての実際の実施日及び実施時間は、センター長と運営法人が協議のうえ定める。

(利用日数)

第9条 本事業を対象者が利用を希望する場合は、原則として週2日を上限とする。ただし、行事等への参加は利用日数に含まない。

(利用の申込)

第10条 本事業の利用を希望する者は、「利用申込書（第2号様式）」を、センター長へ提出するものとする。

（利用の決定）

第11条 センター長は、前条の規定により利用申込書の提出を受けたときは、本事業の利用を希望する者が、第4条のいずれかに該当するか否か及び施設の受け入れが可能か否か等を確認し、利用について決定するものとする。

2 前項の決定に基づき、利用を認めるときは利用承認通知書（第3号様式）により、利用を認めないときは利用不承認通知書（第4号様式）により、利用申込者あてに通知するものとする。

3 センター長は、利用を承認した者について、利用承認通知書の写しをすみやかに運営法人あてに通知するものとする。

4 センター長は、第1項による利用の決定を行った者の名簿を作成し、各年度終了時の参加者の状況について記録を行う。

（利用中止）

第12条 本事業の申請者は、利用を中止する場合「利用中止申出書（第5号様式）」をセンター長へ提出するものとする。

（実費等の徴収）

第13条 運営法人は、本事業の実施にあたり利用料等を徴収することはできない。ただし、あらかじめセンター長に承認を得た場合は、本事業の利用にかかる教材費・食材費等の実費相当分を利用者から徴収することができる。

（個人情報保護）

第14条 運営法人は、本事業による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別に定める「個人情報取扱特記事項」を遵守し、本事業で得られた個人情報の保護の徹底を図らなければならない。

2 本事業の実施にあたっては、個人番号の収集及び使用は行わない。

（利用者情報の提供）

第15条 センター長は必要があると認められる場合には、利用者情報提供書（第6号様式）により、運営法人に利用者、家族等に関する情報を提供することができる。

（職員の責務）

第16条 支援スタッフ等は、その業務を行うにあたり、当該世帯に関して職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務に従事しなくなった後も同様とする。

（実施状況報告）

第17条 運営法人は、本事業の実施状況を支援内容報告書（第7号様式）により、支援を行った翌月の15日までにセンター長に報告しなければならない。

(実施状況徴収及び調査)

第18条 センター長は、必要に応じて運営法人に対して、本事業の実施状況の聴取及び調査を行うことができる。

(安全管理)

第19条 運営法人は、日常危険を防止する措置を講じるとともに、事件、事故及び災害等（以下「事故等」という。）の発生時に迅速かつ的確な緊急対策を実施できるよう関係機関との連携に努めなければならない。

2 運営法人は、施設において事故等が発生した場合、速やかに事故報告書（第8号様式）によりセンター長に報告しなければならない。

(関係機関との連絡調整)

第20条 運営法人は、本事業の実施にあたっては、区職員、その他関係する機関と連絡を密にし、利用者世帯の状況を把握し、必要な支援を提供するためのカンファレンス等連絡調整を行うものとする。

(委任)

第21条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成28年12月15日から施行し、平成29年1月1日から適用する。

(金沢区寄り添い型学習等支援事業実施要綱の廃止)

2 金沢区寄り添い型学習等支援事業実施要綱（平成28年4月1日金こ第3727号）は廃止する。

3 この要綱による廃止前の金沢区寄り添い型学習等支援事業実施要綱の規定により利用決定を受けている者で、この要綱の施行後も継続利用が予定されている者は、この要綱の規定により利用の決定を受けたものとみなす。運営法人の選定等についても同様とする。

4 本事業を地域振興課又はこども家庭支援課の事務として実施する場合は、この要綱の規定のうち「センター長」とあるのを「区長」に読み替えるものとする。

第2号様式（第10条）

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業
利用申込書（新規・継続）

（提出先）
金沢区福祉保健センター長

年 月 日

私は、金沢区寄り添い型生活・学習支援事業の利用について申し込みます。

ふりがな	
申込者(保護者)氏名	
住 所	〒
電話番号	

利用者(生徒)氏 名	性別	学年	通学学校名	備考
(ふりがな)			学校	
(ふりがな)			学校	

緊急時連絡先(利用者本人や保護者に至急に連絡したいとき使います。)

保護者携帯番号	
生徒携帯番号(持っている場合)	

個人情報の取り扱いに関する同意

私は、金沢区寄り添い型生活・学習支援事業の利用について、申込者ならびに利用者の事業実施に係る個人情報の取得・利用・提供することについて同意します。

保護者氏 名 _____ 印 _____

申請者（保護者）氏名

様

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業
利用承認通知書

金沢区福祉保健センター長

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業の利用について次のとおり決定しましたので通知します。

利用者（生徒）氏名		
学校名・学年	学校	年

利用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
------	------------------

申請者（保護者）氏名

様

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業
利用不承認通知書

金沢区福祉保健センター長

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業の利用について次のとおり決定しましたので通知します。

利用者（生徒）氏名		
学校名・学年	学校	年

不承認の理由	1 定員の超過による
	2 その他

第5号様式（第12条）

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業 利用中止申出書

（提出先）
金沢区福祉保健センター長

年 月 日

私は、金沢区寄り添い型生活・学習支援事業の利用の中止について申し出ます。

ふりがな	
申出者(保護者)氏名	

利用者(生徒)氏名	性別	学年	通学学校名	備考
ふりがな			学校	
ふりがな			学校	

利用中止予定日	平成 年 月 日
---------	----------

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業
利用者情報提供書

		作成日		年	月	日
作成者	課名(係)		氏名			
利用者(生徒)氏名			住所			
家族構成	続柄	名前	生年月日	職業・学年等		特記事項
	父					
	母					
利用者の既往症(疾病・障害等)						
家庭状況(家族関係)						
経済状況(公的扶助)						
近隣との関係(子育て協力者の有無など)						
福祉サービス(利用状況)						
特に必要な支援						
その他						

生活
 金沢区寄り添い型 ・ 支援事業
 学習
 支援内容報告書（ 年 月分）

対象者氏名		学校名		学年	年
-------	--	-----	--	----	---

	利用年月日	支援内容	担当	備考
1	年 月 日			
2	年 月 日			
3	年 月 日			
4	年 月 日			
5	年 月 日			
6	年 月 日			
7	年 月 日			
8	年 月 日			
9	年 月 日			
10	年 月 日			

（報告先）
金沢区福祉保健センター長

事業者名

金沢区寄り添い型生活・学習支援事業

事故報告書

1 事故（傷病）名			
2 発生年月日（時刻）			
3 事故にあった者	ふりがな		
	氏名		男・女 年 月 日生
	住所	〒	
	電話番号		
	保護者氏名		
4 発生状況（具体的に）			
5 処置及び経過			
6 受診した医療機関	名称		
	所在地		
	電話		
7 その他			